

◆ 要求水準書に関する質問への回答

No	質問事項	頁	要求水準書中の対応部分					質問内容	質問への回答
			章	節	項	目	細目		
1	事業者間調整等による業務遂行	3	1	1.3	1.3.6			連合及び焼却施設等の関連施設の運営に携わる各事業者と調整を図り業務を遂行すること。なお、調整に当たっては各事業者の責任において行うこと。とありますが焼却施設運営事業者及び埋立物搬入事業者を教えてくださいませんか。	焼却施設運営事業者については、連合のHPにおいて開示しています。埋立物搬入事業者については未定です。
2	地元雇用及び地元育成	5	1	1.4	1.4.5			可能な限り関係市町村の廃棄物事業を十分に熟知した人材の優先的な活用に努めること。とありますが、廃棄物事業を十分に熟知した人材とは具体的にどのような人材をお考えでしょうか。	応募者の判断に委ねます。
3	放射性物質濃度	15	2	2.5	2.5.7			住民協定に基づき、埋立地内の放射性物質濃度を100ベクレル/kg以下となるよう管理する事とありますが、ベクレルモニターを見込む必要はございますでしょうか。	応募者の提案に委ねます。
4	環境保全計画	25	4	4.4	4.4.2	表10		環境保全計画の「表-10 本施設の監視測定項目」に埋立物の放射性物質濃度と溶出基準が設定されておりますが、測定対象検体はA・B焼却施設それぞれ搬入される溶融スラグ・飛灰処理物・溶融不適物(計6検体)が対象であるという認識でよろしいでしょうか。	埋立地内でサンプリングし、混合して1検体として測定してください。
5	環境保全計画	25	4	4.4	4.4.2	表10		初年度において、地下水、浸出水、処理水のダイオキシン類は2回、粉じん、埋立物の放射性物質濃度は4回測定する必要はございますでしょうか。	初年度については、令和3年2月から3月の間に1回とします。
6	除雪・凍結防止	30	4	4.6	4.6.3			市道を含むとありますが、市道に対する除雪・凍結防止措置の範囲をお示し頂けますでしょうか。また、市道の除雪及び凍結防止措置については、須坂市様発注の別業務となるのでしょうか。	前段については、「図3 配置計画図」に示す場内外の市道のうち運営業務に支障が出ないよう、必要な範囲の除雪・凍結防止を行ってください。後段については、除雪及び凍結防止措置は本事業の範囲内であり、別発注の業務ではありません。